

宇部市総合計画審議会（第7回）議事録

日 時 平成21年6月18日（木）13：30～15：30

場 所 宇部市総合福祉会館 2階ボランティア交流ホール（大）

出席者

（委員）

倉重龍昌	光井一彦	横屋幸児	中野朋子	有田信二郎
黒高満義	中野リエ子	藤重清美	杉永美佐子	三浦房紀
西村伸子	千葉泰久	脇和也	北野洋子	三原節子

（事務局）

総合政策部長	芥川貴久爾	同部次長	小川 徹	
新総合計画策定室長	廣中昭久	同室長補佐	河村真治	同室主査 篠原 功
総合政策課主任	福永俊明	同課員	小林郁美	

（コンサルタント：ランドブレイン株式会社）

田中元清 石村壽浩

（宇部市新総合計画策定本部専門部会正副部会長）

総務部次長	阿部和生	都市開発部次長	内田英明
健康福祉部次長	岡田利三	健康福祉部次長	滝川洋子
教育次長	杉本繁雄	教育次長	佐貫和巳
経済部次長	部坂博美		

欠席者

（委員）

玉重彰彦 田辺龍夫 河野直行 篠田佳代子 松崎益徳

一般傍聴者

1人

1 会長あいさつ

（事務局） 本日は、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
まず、会議に先立ち、このたび委員の交代がありましたので報告します。
宇部市漁業組合連合会から選出いただいた上村委員さんが辞任され、その後任として、河野委員さんを任命させていただくことになりました。
御本人は、あいにく今日は御欠席ですので、以上報告のみとします。
それでは、ただ今から、宇部市総合計画審議会の第7回会議を始めます。
本日も、市の専門部会の正副部会長が会議を傍聴させていただくことを御了承願いたいと思います。
はじめに、光井会長からごあいさつをお願いいたします。

(会 長) こんにちは。梅雨のさなかですが暑い日が続きます。厚東川の水も少し減ってきて、取水制限も検討されているようです。時期時期に決まったことが起こらないと、世の中は大変だなと思います。

景気もようやく底を打ち、上向くまではいかないまでも、多少いい方向に向かっているようです。国会も騒がしくなっているようですし、市民にとっては落ち着かない昨今です。

宇部市にとっては、いよいよ再来週に市長選と市議会議員補選があります。いろいろな候補の構想等が新聞等に出ているようです。今日は19時から文化会館で討論会がありますので、興味のある人はぜひ出席して聞いてください。

だれが新市長になるかによって、総合計画の方向性が変わってくると思います。しかし、我々は、これまで真剣に検討してきて、議事録を見ても、その中身は、濃いものになっています。だれが市長になられても、市のあるべき姿を答申をするのが、この審議会の役割だと思います。

今日は、これまでのまとめとして事務局が基本構想の原案を出しています。十分審議をしていただき、いい答申を出したいと思います。よろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。では早速議事に入りたいと思います。まず、本日は委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、本会議は成立していることを報告します。会議の議長は、総合計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

2 議 事

(会 長) それでは、議事に入ります。本日の会議も公開とし、議事録も後日、市のホームページ上で公開することにしたいと思います。

それでは、議事の1番目に入ります。

基本構想原案の検討について、まずは事務局から説明をお願いします。

(1) 基本構想原案の検討について

(事務局) それでは、資料1と資料2に基づき、説明します。

なお、先日皆様に資料1を送付した後に、委員から資料1に対する意見が提出されましたので、資料2と同様の形で資料を作成し、資料2に追加して、本日お手元に配付しました。

資料1については、前回の審議会では、基本構想原案のうち第1部と第2部の第4章から第6章までの総論部分について提案しましたが、本日は、その部分を含め、構想案全体を示しています。

資料2については、表1が前回会議で出た意見、表2が会議後に提出された意

見、表3が今回会議資料の送付後に提出された意見です。

網掛けをしている部分は、意見について事務局で検討し、右端の「対応」欄に示すように、案を修正するか原案どおりとしたものです。

それでは、資料2を参照しながら、資料1に沿って説明します。

まず、「第1部 基本構想をまとめるに当たって」です。

この部に関しては、前回の審議会で、資料2の表1にあるような意見が出ましたので、該当箇所を修正しています。

また、委員からの意見はありませんでしたが、事務局内の協議により、3頁の「3 今後の取組について」について修正し、改めて提案しています。

これは、基本構想の計画期間は12年間ですが、昨今の情勢変化が激しい時代にあって、今後、基本構想の内容に大きな影響を及ぼすような事態が生じたときには、必要に応じて内容を変更するという方向性を明示するため、後段部分を箇条書に変更し、 を追加したものです。

次に、第2部に移ります。

まず、6頁以降の「第1章 大きな時代背景と社会環境の変化」では、昨年の基礎調査に基づき、地方を取り巻く諸情勢の変化を整理しています。

具体的には、「1 人口構造の変化」「2 経済環境の変化」「3 意識・価値観の変化」「4 地方自治のあり方の変化」という4つの項目を立て、それぞれについて記述しています。

このうち、「4 地方自治のあり方の変化」では、前回の審議会で、資料2の表1の上から2段目にあるように、厳しい経済状況に対する危機感が足りないという意見が出ましたので、その意見の趣旨を多少くんで、記述しています。

次に、10頁以降の「第2章 本市の地域特性」です。

ここでは、本市の地理的条件、自然的条件及び歴史的条件を、これまでの経緯・現状を踏まえて、それぞれまとめています。

次に、12頁以降の「第3章 まちづくりの課題」です。

ここでは、まず、昨年行った市民意識調査の結果として、主要施策の満足度と重要度の相関図を載せるとともに、各分科会で本市の強みや弱みを中心に現状を分析した結果から、本市の課題を分野横断的にとらえ、主要な課題を5点に整理しています。

「市民との協働による環境問題への対応」「誰もが安心して、快適に暮らすことができる生活環境の形成」「市民の健康的な暮らしの実現」「まちの将来を担う市民力の育成と活用」「地域資源の活用と連携による地域ブランド化」の5つです。

この5つの着眼点は、「第6章 求める都市像」を実現するためのキーワードにつながっています。

次に、16頁以降の第4章から第6章までです。

この部分は、前回提案をして、資料2にあるような意見が出ています。

「第4章 今後のまちづくりに向けたコンセプト」については、意見は特にありませんでしたが、事務局内で協議し、このコンセプトがそのまま「求める都市

像」に結びつくように、別紙資料のとおり修正案を考えてみましたので、これについても議論いただきたいと思います。

修正案は、「求める都市像」の「みんなで築く 活力と交流による元気創造都市」の中から、「みんなで築く＝協働」「活力」「交流」の言葉を抜き出して、コンセプトの中に盛り込みました。

「ひとに活力」「地域が交流」「みんなで協働」で合言葉の「元気」に結び付けようとするものです。

「第5章 まちづくりの基本理念」の「協同一致」の表記については、調査の上、原案どおりとしています。

「第6章 求める都市像」では、資料2の表1、下から4段目の意見により、求める都市像を実現するためのキーワードのうち、「地域ブランド」と「市民力」の順番を入れ替えています。

分野別目標では、産業振興分野に修正を加えています。

前段では、第一次産業から第三次産業までの連携を記述している箇所に「第六次産業を目指し」という表現を加えています。これは、現行の総合計画の後期基本計画で同様の考え方を記述する際に「第六次産業」という造語を使っていることから、今回も採用したものです。

中段では、前回会議での委員からの意見を踏まえ、「コンベンションの誘致」という表現を加えました。

前回会議では、「コンベンションの誘致」に関する本市の対応についても指摘を受け、事務局からも今後検討する旨の回答をしました。先日、観光コンベンション協会の横屋委員も含め、市の関係部で協議しましたので、その件について、概略を報告します。

まず、文化会館等文化施設の使用制限については、前回会議での指摘のほかにも同様の要望を受け、これまでケースバイケースで特例的な対応をしていましたが、昨年の6月から、早期利用申請の受付、開館時間の変更、飲食の対応等について、教育委員会の内規で使用規程を作成し、基準等を明確にしたということです。ただし、施設管理上、文化ホールなど座席での飲食は不可にしています。

次に、宿泊等のホテル側の収容能力の件については、学会等であればシングルルーム対応となりますが、市内のみでは約500室の確保が限度ということです。

これまでもコンベンションの誘致については、観光コンベンション協会が、大学関係者、ホテルや旅行会社、市の関係者を集め、情報交換や対応策を協議する場を設け、何度か会合も持ったということですが、今後は、限られた条件の中ではありますが、学会や各種大会の誘致に、協会を中心にPRに努めるということになりました。

なお、前回発言された委員は本日は欠席ですので、別途報告をしています。

この件の報告は、以上です。

続いて、21頁以降の「第7章 まちづくりのために」に移ります。

ここでは、具体的なまちづくりの取組内容をまとめています。第6章で掲げたまちづくりのキーワードごとに目標を掲げ、その目標に向けて各分野で必要な取

組として、各分科会で検討された戦略を、キーワードと分野を掛け合わせてマトリクス的に整理しています。

具体的に説明しますと、例えば、22、23頁の「環境」については、「(1) 戦略目標」を、「市民との協働により、環境力を高めます」とし、「(2) 12年後の宇部市」では、まちの環境負荷が低減され、緑豊かな街並みが形成され、環境共生都市が実現されているというまちの予想図を描きました。

また、「(3) 具体的な取組」として、「環境」に関わる戦略を集約し、生活環境分野では「企業活動における環境改善」「家庭内での環境活動」「市街地の緑化」など環境にやさしいまちづくりに取り組み、教育文化分野では「実践的な環境教育」に取り組み、産業振興分野では「環境ビジネスの創造」や「環境に関する技術開発の活用」に組み込むという戦略を各分科会の検討結果から拾い上げています。

併せて、「環境共生都市づくりの推進への市民満足度」と「環境共生のまちの認知度」のそれぞれの向上を「(4)成果目標」とすることを提案しています。

成果目標を置くかどうか、成果目標の目標値をどの辺りに設定するか、議論の上で決定していただきたいと考えます。

以下、24頁以降は、キーワードごとに同様の内容で整理したものです。

最後に、32頁以降の「第8章 主要指標」です。

前回の審議会では、主要指標の見通しとして将来人口等の推計を示しましたが、このうち人口については、目標人口を定めるという方向で、また、推計される人口を目標人口とするという案を改めて示しています。

この目標人口の設定につきましては、後ほど議論いただきたいと思います。

なお、資料2の表2の下から2段目で「老年人口」の文言の変更の意見がありましたが、この統計は、国立社会保障・人口問題研究所のデータをそのまま引用しており、そこで使用されている用語ですので、このままとしたいと考えます。

説明は以上です。

(会長) それでは、まず、「第1部 基本構想案をまとめるに当たって」について意見ををお願いします。

事務局から、前回の会議の意見を踏まえ原案を一部修正した旨の説明もありました。また、それ以外にもいろいろと意見があると思いますので、お願いします。

(委員) 第1部の「3 今後の取組について」について、資料2の表3の1段目に意見を述べています。

第3段落に「状況の変化が激しい時代にあって、基本構想の内容自体も、今後必要に応じて見直すなど柔軟に対応されること。」という一文が追加され、事務局から説明はありましたが、要は基本構想を変えますと書いてあるのが引っ掛かります。せっかく作った基本構想がどんどん変わっていくのはいかがかと思えます。

4年ごとに実行計画を策定する時点で見直しをするという文言が入るのであれ

ば分かるのですが、適宜ということになると、いつどう変わるか分からないというのは、どうなのだろうかと思います。

(会 長) 確かに、適宜というのはどうかと思いますので、4年ごとでもよいと思いますが、事務局いかがですか。

(事 務 局) 御指摘のように、実行計画は4年を計画期間として、前期・中期・後期の3期に分けて策定することにしていきますので、実行計画の内容については当然4年ごとに見直します。

基本構想自体は12年の計画期間で、原則として内容の改定は予定していません。

しかし、時代の変化のスピードは速く、例えば、定住自立圏への対応のように将来取り組む必要があると考えられるものの動きも活発化してくると思われま

す。そのような情勢の中で、仮に基本構想そのものにも少なからず影響が出てくるものがあれば、構想を見直す必要も生じるのではないかと、そういう場合に限定して、改定を考えています。

現在検討している基本構想の意味や価値を低下させるものではないと考えますので、できればこの記述は残したいというのが事務局の考えです。

(委 員) そういう時期になって全体の仕組みが変われば、基本構想を変える必要があるのは分かりますが、ここでわざわざそのことに言及する必要があるでしょうか。この文言を入れることで、基本構想を御破算にすることも可能になるわけです。せっかく出す答申、基本構想であれば、このような文言はない方がよいと思います。

(会 長) 今回の件も含め、ほかの委員も意見ををお願いします。

(委 員) 原則的には変えない、よっぽどのことがあった時に見直すこともあり得るという事務局の説明ですので、私はこのような表現でよいと思います。

(委 員) 「必要に応じて」についての考え方を、委員の間で、ある程度統一しておけばいいのではないかと思います。

ただ、ここに記述すると、「基本構想に掲げる理念や目標の実現に向けて」「柔軟に見直す」という文脈になりますので、よくないと思います。

枠外に出して、なお書きにして、少し弱めて書いた方がよいと思います。

(会 長) 確かに枠外で柔らかく表現する方がよいかもしれませんが、変えなければいけないことも起こりうるので、あまり最初からがちがちにしていると変える時に困るかもしれません。今の意見を参考に、事務局でなるべく柔らかい表現を考えてみてください。それでは、「第2部 基本構想案」に移ります。

まず、「第1章 大きな時代背景と社会環境の変化」について、意見を申し上げます。

(委員) 8頁の「社会への貢献の高まり」5行目の「協働社会」という用語を始めとして、いろいろな所で「協働」という言葉が使われていますが、なぜ「協同」ではなく「協働」なのでしょう。

既に、事務局からは資料2の表3の2段目で回答をもらっているのですが、念のために確認させてください。

(事務局) 「協働」の表記について、この言葉が、いつから使われ始めたかははっきりしないのですが、現行の総合計画で既に使用しています。

また、平成19年4月には「宇部市協働のまちづくり条例」を施行し、協働のまちづくりに向けた取組を始めています。

ちなみに、その条例においては、「協働」を「地域社会を担う多様な主体が、共通の社会的な目的を達成するため、それぞれの役割を理解し、相互に補完し、連携し、及び協力すること」と定義しています。

したがって、本基本構想においても、この表記を使いたいと考えます。

(会長) よろしいですか。

(委員) はい。

(会長) 確かに、「協働」という言葉はどういう意味なのだろうと思う人がいるかもしれませんが、今のような、宇部市としての「協働」の解釈を、注釈として入れると分かりやすいと思います。

ほかの意見はどうですか。

(委員) 2点あります。

1点目は、6、7頁です。ここに、全国の状況と本市の状況の記述がありますが、グラフは全国の状況のものしか掲載されておらず、本市の状況のグラフがありません。市民が読んでいて、本市の状況の内容が分かりづらいと思います。

2点目は、8頁の最終行です。「質の高い住まい方」という表現がありますが、どういう意味なのかを教えてください。

(事務局) 1点目については御指摘のとおりだと思います。基礎調査報告には本市のデータも掲載する予定にしていますが、市民に分かりやすいように基本構想にもデータの追加をしたいと思います。

2点目については、この「3 意識・価値観の変化」では、国民の意識や価値観の変化を整理するに当たり、主に国の各省庁の白書・計画類に基づいて記述しています。「質の高い住まい方」は、都市計画運用指針の表現ですが、確かに少

し分かりにくいかもしれません。

- (委員) 意識・価値観の変化が最後には心の豊かさにつながっているのだと思います。少し分かりやすく言えば、GDPが一人当たり3万ドルを超えてくれば、物質的には豊かな時代に入っており、ちょっと頑張れば何でも手に入ります。だから、次に、豊かになるということは、文化・芸術・歴史・教育といったもの見直しの時代になることだと思います。国や社会全体が、「ゆとりと安らぎのある質の高い」というのは、物がたくさんあるという意味ではなく、心の質が高い生活に向かっていくという意味にとらえるようになってきており、そういう方向に向かっていこうと呼びかけ、警鐘を鳴らしているのだと思います。

- (委員) 言われる意味はよく分かります。豊かさには物心の両面があると思います。ただ、「住まい方」という言葉はあまり聞いたことがなく、物質的な生活と精神的な生き方との両方を含んだ言葉なのか、そういう言葉が実際に使われているのかをお聞きしたかったのです。内容は何となく分かるのですが、市民には、「住まい方」という表現は分かりづらいのではないかと思います。

- (委員) 「質の高い暮らし方」の方がいいのではないのでしょうか。

- (委員) 第1章について、何点かまとめて指摘します。7頁の「2 経済環境の変化」のところでは、3行目から平成5年以降の経済の動きについていろいろ詳しく記述していますが、ここまで記述する必要があるのだろうかと思います。現在、2008年9月のリーマン・ショック以降の未曾有の金融危機下で、大変厳しい時代を迎えているということを書けばいいわけで、平成5年、平成10年は既に過去の話であり、今から思い出す必要もないと思います。次に8行目以降の「本市においては」のところでは、宇部における経済的に象徴的なことがらを記述すべきです。「市街地周辺や郊外への大型小売店舗の立地により売場面積が大きくなる半面、販売額は伸びず、売場効率は低くなっています。」というのは藻谷先生のお話にあった内容ですが、これは東京でも同様のことが起こっており、宇部に特徴的なことではありません。もし触れるのであれば、やはり工業都なので、商業の問題ではなく工業の問題ではないのでしょうか。全体の文言を考え直した方がよいと思います。8頁の「3 意識・価値観の変化」については、2番目の項目「社会への貢献意識の高まり」のところは、「貢献」という意識というよりも「参画」という意識ではないのでしょうか。

CSR（企業の社会的責任）という感覚で言えば「貢献」かも知れませんが、

今盛んになっているのは社会に参画したいという意識だと思います。

また、この項目の6行目の「新しい主体の育成への取組」という表現はいかにも行政的な言葉なので、「新しい主体を支えていく取組」という表現に変えた方がよいと思います。

そして、ここを含め、「主体」という言葉が4、5か所出てきます。

「主体的」という形容詞に比べ、「主体」という名詞は一般的な言葉でしょうか。辞書を引くと「行為や作用を他に及ぼすもの」という意味です。使いやすい言葉ですが、その意味をどのように理解したらよいでしょうか。

そこで、ほかの言葉に置き換えられないか考えてみました。なかなかうまくいきませんが、例えば、9頁の11行目「市民を始め様々な主体」を「市民を始め様々な活動団体・活動組織」というように、もっと平易な言葉に置き換えていかないと分かりにくいと思います。

ほかにもこまごまとありますが、このくらいにしておきます。

- (会 長) ありがとうございました。事務局は今の意見を参考にしてください。
言葉の厳密な理解は難しく、言い回しの面もあります。
確かに、「貢献」という言葉は企業の場合によく使われますが、一般の市民の場合は「参画」という言葉がはやっているような気がします。どちらの言葉も大切なので両方を意識した方がよいのかもしれない。
「主体」という言葉も難しいですね。この言葉に逃げるのは簡単なのですが。
- (委 員) さまざまな活動が広がっている背景には、単に参加する、そこにいるだけでなく、自分を認めてほしい、役立ち感がほしい、役立ちたいという意識があると思いますので、「貢献」という言葉でもいいのではないかと思います。
- (委 員) 主体によっても違うと思いますが、自分のNPOなどの経験上、何かやりたいという意識があっても、「貢献」と聞くと一步下がってしまいます。一緒に「参画」しましょうというと、自分にもできるかもしれないという気になります。
「貢献」という言葉は端的で分かりやすいですが、読んだ市民が「貢献しろ」と命令されているような印象を受けるかもしれませんので、少し弱いかもしれませんが「参画」という言葉の方が合っていると思います。
- (委 員) 一市民としても、「貢献」よりは「参画」という意識の方が合っていると思います。
- (会 長) 文章の中では企業の活動についても触れています。企業にとっては「貢献」でしょうし、一般市民の場合は「参画」でしょうから、両方表現しておいたほうがいいかもしれません。
- (委 員) 経済環境の変化については、過去のことはあまり触れる必要はないという意見

が出ました。過去といえは過去の話かもしれませんが、今、我々は、流れの中でどうなっているのか、この先どうなるのかということを議論しています。

2000年以前のバブル不況、2002年、2003年の世界同時好況、このままいくのではないか思っていたら、危機が起こり、そこで、今からどうするか、将来どうするかということなのです。むしろ、流れを意識しながら議論したということを示したほうがよいと思います。

ただ、この文章は、世界の話が出たと思ったら急に店舗の話になるなど、余りに極端で違和感があります。

文章に手を入れるとしても、歴史の流れは入れた方がよいと思います。

(会 長) 「第2章 本市の地域特性」に移ります。

(委 員) 11頁の「3 歴史的条件」のところで、3行目「戦後の復興景気に支えられ」のところですが、景気に支えられて宇部が復興したのではなくて、戦後の復興は吉田内閣によって傾斜生産方式が採られたこと、すなわち、最初に鉄鋼と石炭に力を入れて生産し、その上で繊維、化学、造船、運輸へと傾斜的に移っていったことによるものです。「復興景気とともに」と言ったほうがよいと思います。

また、5行目の「都市への変身」は「都市への変ぼう」とすべきだと思います。

(会 長) ありがとうございます。ほかにありませんか。

「本市の強み」が、地理的条件、自然的条件、歴史的条件の中にそれぞれあります。この強みを生かして宇部市をどうしていくかということになるのですが、ここに挙げられている内容でいいですか。欠けているものはありませんか。

(委 員) 自然環境における本市の強みですが、先日の会議で指摘されたように「海岸」「海に面している」があるのではないのでしょうか。説明の中には、南は海に面していることに触れられていますが、強みに挙げられていません。

また、地理的条件においても、説明の中では「宇部線」に触れているのですが、強みには挙げられていません。

これに関連して、13頁の第3章でも、生活環境分野の本市の強みとして「山口宇部空港による広域的利便性」が挙げられていますが、宇部線は挙げられていません。

やはり、市民の生活にとって、地域に根ざした宇部線は本市の強みに入ります。学生などの通学にもすごく使われていますし。

(会 長) 事務局、どうですか。

(事 務 局) 検討させていただきます。

海については、代表例として適当な固有名詞が浮かばなかったということもあります。緑が豊かであるということを特に強調したかったところもあります。

地理的条件においても、代表例としては高速交通網としての道路と空港を挙げたところですが、御指摘のとおり鉄道も重要な移動交通機関と認識しています。

(委員) 「緑豊かな自然環境」と言えば、日本全国そうでないところを探す方が難しいのではないですか。

ただ、宇部の場合には、今指摘されたように海があります。水があって、緑があって、適当に街があるということが、宇部の特徴のような気がします。「緑と水とがほどよく調和した」ぐらいの表現がよいのではないのでしょうか。

「緑豊かな」を強調すると、かえって、そこに住んでいる人が思い入れしているだけの、その程度のものかと思われてしまいます。東京や大阪であれば、「緑豊かな」を強調するのもよいでしょうが、「緑豊かな自然環境」とすると、ごろはよいのですが、全体を弱くするような気がします。

(会長) 地理的条件においては、山口宇部空港はもちろんですし、山陽自動車道もいいでしょうが、これに加えて「宇部港」が必要だと思います。

自然的条件においても、前回、宇部市は海岸沿いのすばらしい自然を有効に活用していないという指摘があったように、「海岸」も、表現をどうするかはありますが、強みに加えてもらいたいと思います。

それから、歴史的条件においては、宇部市の地域特性として、現在の経済を支えているという意味で、「工業都市」「学園都市」は落とせないと思います。4番目でも差し支えありませんので強みに加えてください。

ほかに意見はありませんか。

この地域特性を受けて、次にどのような展開をしていくかということになりますので、ここをきちんと押さえないと、次の議論もかみ合わなくなると思います。

(委員) 「常盤公園」は自然的条件に入れていいのでしょうか。

小野湖や荒滝山と同列に自然的条件に入っているのが、人間が手を加えておらず自然のままにあるというイメージがすごく強いのですが、今後はどうなのでしょう。自然環境としてとらえるのか、都市公園として、彫刻を集めるなど、どんどん整備していくものととらえるのかですが。

(会長) 常盤公園には周遊道路があります。そこには手が加えられて、自然とはいえなくなってきましたが、水や森や自然のままです。昔に比べるとかなり手が入っていますが、自然と言えば自然だと思いますが。

(委員) 今後、どうするかということです。

(会長) 今後は、地域特性を生かして売り出していこうということですから、手を入れていくことになると思います。

(委員) 人工湖がいつの間にか自然と調和するようになったので、それを自然と呼ぶかどうかですね。それが逆に売りになるのかもしれませんが、自然的条件に記述するかどうかは、また文章を考えてもらったらと思います。

「常盤公園」は、この地域では何とはなしに心のふるさとのような感じですが、もともと人が掘った人工の湖です。小野湖にしてもダム湖ですから、川をせき止めて造ったのです。今ある姿を「自然」と考えてもいいのかもしれませんが。

(会長) それでは、12頁の「第3章 まちづくりの課題」に移りたいと思います。

ここは、それぞれの分科会の協議の結果を中心にまとめられているのですが、ほかの委員にも意見があると思いますので、よろしく願います。

この第3章が、次の「第4章 今後のまちづくりに向けたコンセプト」「第5章 まちづくりの基本理念」にもつながっていると思いますので、併せてどうぞ。

(事務局) 資料2の表3で、第3章について、事前に3点の意見をいただいています。

上から3段目の意見ですが、13頁以降の「2 主要課題の整理」の各課題の左下の課題項目は、見出しを入れたほうが分かりやすいのではないかという指摘でしたので、「主要な課題」という文言を追加しています。

次に、4段目の意見ですが、13頁の「誰もが安心して、快適に暮らすことができる生活環境の形成」の最終行は「就労機会の確保」よりも「就労機会の促進」という表現の方が適切ではないかという指摘でしたので、修正しています。

最後に、5段目の意見ですが、14頁の「市民の健康的な暮らしの実現」の1行目の「全国的にも今後は人口減少」のところの「今後は」の部分は不要ではないかという指摘でしたので、該当部分を削除しています。

(会長) 12頁の市民意識調査には、出典が記されていません。それがないと、いつ頃の調査かが分かりませんので、追加してください。

(事務局) 分かりました。

(会長) このような満足度調査をすると、不思議と満足している市民が多いですね。宇部市のまちの大きな特徴だと思います。

かといって、大満足している人はものすごく少なく、何となくこのままでいいという人が圧倒的に多いようです。大きな変化も求めていませんし、悪くなることに非常に抵抗感があります。

このような中で、まちづくりをやっていく必要があるので、非常に難しい課題だと思います。

それでは、「第4章 今後のまちづくりに向けたコンセプト」に移ります。

前回案では、「ひとが元気」「地域が元気」「まちが元気」と、「元気」という言葉で統一されていましたが、このたび、「活力」「交流」「協働」という言葉に置き換えた修正案が事務局から提示されています。これについて、どうでし

ようか。

(委員) 私は、「元気」という言葉をキーワードにするのであれば、前回の案の方がしっくりきます。修正案では、言いたいことは分かるのですが、ぱっと見たときに力が無いと思います。前回の一貫した流れの方がよいと思います。

(会長) ほかの委員はいかがですか。今言われたように、ぱっと分かりやすいという考え方もあると思いますが、事務局も「元気」だけでは足りないと考えて修正案を出したのだと思います。

(委員) キャッチフレーズのようなものだと思いますので、「ひとが元気」「地域が元気」「まちが元気」の方がインパクトはあると思います。

(会長) それでは時間も迫っているようなので、当審議会としては前回案を採用するというところでよろしいですか。

(委員) 18頁の「みんなで築く 活力と交流による元気創造都市」という「求める都市像」は、活力と交流を方策として、結果として元気創造都市をつくるイメージでできています。コンセプトが「元気」だけだと、全部元気で元気創造都市をつくるというイメージになります。

事務局としては、コンセプトを「元気」だけにした場合、「求める都市像」を見直すことも考えているのですか。

(事務局) 御指摘のとおり「求める都市像」から今回コンセプトを見直したところです。コンセプトと「求める都市像」、どちらが先かという議論もありますが、「求める都市像」自体が変われば、コンセプトの修正案も意味がなくなるということになります。

そういう意味では、本日で結論を出す必要はありませんので、「求める都市像」と合わせて議論していただいてもよいかと思います。

(委員) 先ほどの意見を補足します。私は「求める都市像」との関連性は意識していなかったのですが、修正案は説明し過ぎだと思います。

このようなものは説明し過ぎるとインパクトがなくなると思います。修正案では、元気をつくるためにあれこれと説明を書いている。それよりは、キャッチフレーズ的に、ぼんと挙げた方が分かりやすいと思います。

(会長) それでは、両方の意見がありますので、最後の結論は持ち越しにしたいと思います。最後にまとめていくときに、どちらの案を採用するか、皆さんともう一度議論したいと思います。

それでは、次に移ります。

これまでは現状分析が主でしたが、18頁以降、これからどのような方向に向かっていくかということが記述されています。「求める都市像」から戦略、成果目標まで記述されており、成果指標には、現状値が示してあり、目標値を入れるようになっています。

このようなまとめ方でよいのかを総合的に議論していただきたいと思います。

まず、目標値について、私としては、定量的な目標があった方がよいと思いますが、皆さんの意見はいかがでしょうか。実際の目標値は後日検討することとして、まずはこのような定量的な目標を設定すべきかどうかを議論したいと思います。

(委員) 前回でも指摘しましたが、「求める都市像」について、「元気創造都市」よりは「元気都市」の方がよいと思います。感覚的なものですが、「元気創造都市」は能動的ではありますが重過ぎるような気がします。「元気都市」の方が、さっと頭に入りやすく、現在もそうであり、未来もということが分かると思います。

(委員) 私も「元気創造都市」より「元気都市」の方が、まっすぐすっきりしていてよいと思います。そして「みんなで築く」という部分は「我らが築く」という表現の方が力強くよいと思います。宇部市民の歌にも最後に「我らが築く宇部」という句があります。

(会長) 「我らが築く」というと、男性言葉のような気もしますが、どうですか。

(委員) それは問題ないと思いますが、こぶしを握ってという印象があり、審議会が、かなり力んで作ったという感じになると思います。

「元気創造都市」については確かに重くなるのですが、それ以前に、元気は「創り出す」ものではなく、「持つ」ものだと思います。「活力創造都市」ならば分かります。活力は創り出すものです。

そういう意味では「元気都市」の方が端的でよいと思います。「元気創造都市」の方が重々しくてよいと思っていましたが、確かに重過ぎると言われればそうかもしれません。

(委員) 「我らが築く」という言葉は少し強すぎるように思いますので、主体性を持たせるということであれば、「ひとりひとりが」という表現ではどうでしょうか。「みんなで」と言うと誰かがやってくれるという印象を受けますので。

(会長) 「ひとりひとりが築く 活力と交流による元気創造都市」ですね。どうですか。

(委員) 「ひとりひとりが」とすると「交流」との関係がどうかと思いますので、「みんなで」の方がやさしい感じでよいと思います。

- (会 長) 「みんなで渡れば怖くない」という言葉に代表されるように、日本人は「みんなで」ということがものすごく好きな国民です。安心できるのだと思います。
- 「ひとりひとりが」というと不安になって、自分がやらなければ宇部がどうにもならないような気になるのですが、「みんなで」やるのであれば、私もやろうという気になるかもしれません。
- 「求める都市像」の下にある5つのキーワード「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」についてはどうですか。これによって、後の記述が影響を受けることとなります。
- (委 員) 私は、前回「市民力」と「地隙ブランド」の順番を入れ替えるように指摘し、今回そこが修正されていますので、異存はありません。
- (委 員) 「活力」と「交流」が5つのキーワードで表現できるでしょうか。
- 例えば、「活力」は5つのキーワードのどれで表されるのでしょうか。「市民力」ですか。「交流」はこのキーワードのどれからイメージすればいいのでしょうか。
- 当然「活力と交流による元気創造都市」又は「活力と交流による元気都市」を目指すのですから、それを表すのが下の5つのキーワードになると思います。その辺りは、どのように整理されているのでしょうか。
- (事 務 局) 個々具体的に一対一の関係付けをするのは難しいと考えています。
- 例えば、「安心」な生活環境で暮らすことによって、市民に「活力」がわいてきます。「健康」な心身にも「活力」がわいてきます。指摘のように、「活力」が最たるものが「市民力」という言葉で表現されています。
- 「地域ブランド」はまちの力にもなりますが、これによって市外との「交流」も図られます。「市民力」という言葉には、市民同士の「交流」も含まれます。
- 質問へのきちんとした回答になっていないかもしれませんが、5つのキーワード全体で「活力」と「交流」の2つの言葉を表していると考えています。
- (委 員) 私も一対一にこだわるつもりはないのですが、この5つのキーワードで「活力」と「交流」というイメージが出るだろうかと思い、ほかの委員の意見も聞いてみたいと考えてお伺いしました。
- (委 員) 私は、都市像として「活力と交流による元気都市」がよいと思い、元気都市の構成要素として挙げられている5つのキーワードもそれぞれよいと思い、この5つが全部そろって確かに元気になると考え、余り関連付けて考えませんでした。
- (事 務 局) 先ほど資料説明のときに触れたのですが、第3章で各分科会から出された課題を、分野別ではなく横断的にくることができないかと考えて、整理したのが5つの主要課題です。その課題を克服すれば元気な都市になると考えました。

そこで、直接的には課題を意識して5つのキーワードを設定しました。「求める都市像」とどのように関連性を持たせるかについては、先ほどお答えした程度しか考えていなかったのが正直なところです。

(会 長) どのキーワードの活動にも「活力」と「交流」が必要だと考えればよいのではないのでしょうか。例えば、「健康」のためには、「活力」と併せて「交流」も必要だと思います。

(委 員) 「活力と交流」と5つのキーワードは別の次元の言葉だと思われます。キーワードとして5つに練り上げたのですから、「活力と交流」をそのエンジンと考えればよいのではないのでしょうか。

「元気都市」を中央に置いて、5つのキーワードでドーナツのような輪を描きます。各キーワードから中央に向かっていくときに、全て「活力と交流」が必要という具合です。

(会 長) ただ、少し気になるのは、「活力」は形容詞的に使い、「交流」は動詞的に使う言葉なので、並列して同等に扱うのは日本語的にどうかという点です。

(委 員) それは問題ないのではないのでしょうか。

(会 長) それでは、次に目標値について検討します。

まず、現状値の計算根拠を事務局から各委員に伝えてもらい、それを受けて、各委員から、目標値として妥当かどうか、12年後の目標値をどのくらいにするかについて意見を出してもらったらどうかと思いますが、事務局どうですか。

(事 務 局) 今回示した成果指標のほとんどは、算出したというよりは、昨年実施した市民意識調査や認知度調査の結果を現状値としています。

12年後に何%ぐらい満足度が得られるかという点に着目して各施策を実施するという考え方で、これを目標値に掲げてみました。

4年ごとの実行計画においては、具体的な取組ごとに、もう少し市民に分かりやすい指標を4年間の成果指標として位置付けたいと考えています。例えば、環境関連であれば、ノーマイカー通勤をする市民の割合とかCO₂削減などです。

4年ごとに実行計画を策定する都度、昨年実施した市民意識調査や認知度調査と同様の調査を実施したいと考えています。その結果を中間値として、目標数値にどれだけ近づいているのか、検証にも使えるのではないかと考えています。満足度があまり変わっていないようであれば、取組内容、手法が適当でないと考えられます。

最後の「地域ブランド」では、認知度調査の結果としての本市への来訪意向とは別に、本市を訪れる市外の観光客数を指標としています。20年度は市の集計によると43万人となっています。

ここだけ指標の性格が違いますが、交流人口がどの程度増えていくかについては、この指標が分かりやすいと考えたからです。

(会 長) 特別に計算式がないのであれば、現状値を4年ごとに少しずつ上げて、最終的に12年後の目標値を事務局から提示してもらえますか。

(委 員) 成果目標が基本構想に必要でしょうか。この点について、資料2の表3の11段目に意見を出しています。

成果目標は項目はここに挙げられているものだけではないと思います。例えば、障害福祉分野の目標は一つも入っていません。だからといって、すべての分野で目標を掲げるとすごい数になってしまいます。

数値目標は実行計画の中で整理されるべきものだと思います。基本構想に数値目標を書くことについては違和感がありますし、仮に、数値目標を入れるのあれば、もっと多くの目標を掲げないといけないと思います。

成果目標の取り扱いは本日の1番の論点だと思います。

(会 長) 成果目標は、無いとぼやけますが、有ると今の指摘のような話になり、難しいですね。

(事 務 局) これはあくまでもたたき台ですので、成果目標は実行計画に委ねるべきだという考えであれば、これを基本構想から外すという形でも差し支えないと思います。

いろいろな指標が考えられるというのは言われるとおりだと思います。実行計画の中では、もう少し具体的なものを指標として考えたいと思っています。

ここでは、「満足度」が成果目標として適当かどうかと言う点も含めて議論していただければと思います。

例えば、「環境」についていろいろな取組をした場合に、総トータルでその成果が何に現れるのかということ考えた場合、総合計画は、最終的には市民が本当に暮らしやすく住みやすいという「満足度」を上げていくことが、究極で共通の目標ではないかと考え、ここに掲げてみました。

指標の内容について、また、指標を構想の中に設けることの是非についても、大切なところですので、審議会の中で議論していただきたいと思います。

(会 長) 確かに、目標値が必要かどうか、目標が少な過ぎるという意見も一理あります。

満足度を上げることが目的であり、何%にすることが目的ではないので、「4年ごとに市民の意識調査をし、その数値結果が年々上がることを目標とする。」ぐらいの表現にして、かえって、ここに具体的数値を挙げない方がよいかもしれません。

実際に、4年ごとに市民に対してかなりの項目の調査をして、結果がきちんと出るので、それを成果とすればよいわけです。

そのようにしますか。

- (委員) 住みやすさについて、感じたことがあります。
市民意識調査の結果については、先ほどの会長のお話でも、市民は大体の人が「住みやすい」という認識を持っているということでした。
高齢者の「住みやすい」という回答の割合が高くなっているのですが、全体として「住みやすい」という人の割合が高くなっていますが、高齢者に「住みやすい」と感じている人の割合が高いのは、宇部だから住みやすいということではなく、ずっと長く住んでいるから住みやすいということではないでしょうか。
一方、市民意識調査結果報告書の5頁に、「他都市から転入してきたの方が、「住みにくい」という回答が多くなっています。」という記述があります。他都市から転入してきた人は、今まで住んでいた都市と宇部市とを比較している回答しているわけですので、他都市から転入してきた人に「住みにくい」という回答が多いことは、問題として認識しておく必要があると思います。
また、同報告書の同じく5頁に、「住みやすさ」の年齢別比較がありますが、その中で、「住みやすい」という回答の割合が30歳代で最も少なくなっています。
30歳代は、子育てにも忙しく、いろいろな面でまちを支えていく世代だと思います。30歳代の「住みやすさ」が最も低いというのは、何か住みにくい原因があるのではないかとこのことを念頭に置くべきだと思います。
全体としてみんなが「住みやすい」と言っているからといって安心するのではなく、30歳代の人々の「住みやすい」という回答の割合が41.4%しかないことや、他都市から転入してきた人が「住みにくい」と感じているということは、問題意識として考えておく必要があると思います。
- (会長) ありがとうございます。大変貴重な意見ですので、その点については、又、場を改めて議論したいと考えます。
- (委員) 22頁の「(2) 12年後のまちの姿」のところの3つ目に「オール宇部市による環境共生都市が実現しています。」とありますが、この「オール宇部市」という言葉の意味がよく分からないのですが。
- (事務局) 一般的な表現ではないかもしれませんが、産官学民の連携という言葉を受けて、行政だけでなく、市民だけでなく、企業だけでなく、「全部の宇部市」による環境共生都市づくりが進められて、それが実現しているということを、連携を強調した言葉として使っています。
- (会長) よろしいですか。
それでは、最後に32頁の「第8章 人口指標」に移りたいと思います。
どのくらいの人口にするかということについて、いろいろな意見があるとは思いますが、難しいですね。財務等にも影響があり、将来的にどのような都市を目指すかということにもかかわってきます。

総体的に人口が減少する中で、今の推定では161,000人になるようです。意欲を持って、企業を呼んだり、施策を行ったりして、人口を増やし、165,000人にするようなことも考えられますが、何か意見がありますか。

(委員) その前によろしいですか。

資料2の表3の7段目以降から最後まで、10点にわたり「第7章 まちづくりのために」に関して質問しています。

修正されたもの、修正されていないもの、保留になっているものといろいろあります。そのうち成果目標については先ほど発言したとおりですが、その他についても、いろいろと議論したいと考えています。

例えば、22頁の「環境」の「(2) 12年後のまちの姿」に「環境共生都市が実現しています。」とあります。実現させなければいけないわけですが、「環境共生都市」とは何なのかが分からないのです。本当に「実現」という表現でいいのだろうかという思いがあります。

そのほかにも、見ていただければ分かるように、いろいろと質問していますが、この辺りについて、今日でなくても差し支えありませんので、議論の場を作っていただければと思います。

(会長) 今の点について、事務局いかがですか。

(事務局) 時間の関係もありますので、別途、事務局の考え方を説明する機会を設けたいと思います。

ただ一点、「環境共生都市」とは何なのかという質問について、お答えします。

宇部市として特に用語の定義付けしているわけではないのですが、今までもこの言葉を使ってきており、現行の計画でも使用していることから、同様の趣旨で使用しています。

すなわち、UNEP(国連環境計画)からも評価されたグローバル500賞に代表される宇部方式によって、地球温暖化対策、循環型社会の形成、自然環境保護といった総合的な環境対策に取り組み、豊かな自然に囲まれた「環境と共生できる都市」という意味です。

また、「実現」よりも「促進」という表現にすべきではという指摘について、お答えします。

ここでは、12年後の宇部をこのようにしたいという「12年後のまちの姿」の予想図を示しています。確かに「促進」することに間違いはないのですが、その結果として、最終的に環境共生都市が実現できればという期待を込めて、表現したところです。

しかし、12年後に本当に「環境共生都市」が実現しているのかという今の指摘にあるように、「12年後のまちの姿」の中には、できるものも、できないものもあると思います。例えば、「12年後のまちの姿」を「目指すべきまちの姿」という表現に変えて、向かう方向性を明らかにする言葉としてもよいと思います。

(会 長) ありがとうございます。まだ、意見のある人もあると思いますが、時間になりましたので、もし目標人口についての意見がありましたらお願いします。

人口の問題は非常に難しく、日本の人口が減っていくのは間違いないのです。小中学校を無料にするような取組をすれば、先ほど言及された30歳代の人も全国から集まってくるでしょうが、財政がやっていけないと思います。そういう都市を目指し、そういう施策ができれば、人口は増えると思いますが、財源がかなり必要です。

今提示されている案は、自然体で宇部市が今のままの状態、市民がよりよい生活ができるようにという案だと思います。

多分、市民もそう思うでしょうし、新市長でも変わらないかもしれません。

それが宇部市民にとって一番幸福であり幸せなことでしょうか。

日本は、行くところまで行ったので、今後は衰退をいかに食い止めるかということが分かっている人は非常に少ないと思います。

10年、20年後の日本の悲惨な姿は皆さんには多分想像できないと思います。

このような時に来て、12年構想を作るという非常に難しいことを我々は今やっています。

12年経ったら、現在の中学生在が20何歳になります。彼らが生きていける精神力を身に付けてくれるだろうかというのが問題です。

そこで、大人たちが、12年後をいいまちにしようとして一生懸命議論しているところだと思います。

どうぞ、皆さん、それぞれ、12年後の自分を見て、子供を見て、孫を見て、考えておいていただきたいと思います。その話については、後日、皆さんの意見を十分聞きたいと思います。

それでは、次に、議事の2番目、「起草委員会の設置について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(2) 起草委員会の設置について

(事務局) 起草委員会については、昨年12月に開催した第2回審議会での設置について提案し、承認をいただいているところです。

起草委員会は、基本構想案を細部にわたって詰めて答申案を成案化するために設置する組織で、正副会長及び各分科会の委員長の計6人で構成されます。

今後、8月上旬頃までに、2回ないし3回の会議を開催し、本日の議論も踏まえながら、検討する予定にしています。

また、起草委員会において成案化した基本構想案は、8月中に全体会議に諮った上で、市民にその案を公表し、意見を求める「パブリックコメント」を審議会として実施し、市民の意見も踏まえて、最終的な答申書として、11月に新市長に答申する予定にしています。

このたび、この起草委員会を設置することについて、改めて承認いただければと思います。

説明は以上です。

(会 長) ただ今、事務局から説明がありましたように、今後、起草委員会において「基本構想案」について検討を行い、成案化していくということによろしいですか。

(異議なし)

では、そうさせていただきます。

本日の議事は以上ですが、その他の項で事務局から何かありますか。

(3) その他

(事 務 局) 第1回目の起草委員会の日程につきましては、会議終了後に調整させていただきたいと思いますので、正副会長及び各分科会の委員長は、恐れ入りますが、この場にお残りいただきたいと思います。

また、次回の審議会の日程につきましては、改めて通知を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

(会 長) それでは、本日の会議は、以上をもって終了としたいと思います。お疲れさまでした。

(事 務 局) ありがとうございます。それでは、以上を持ちまして、第7回審議회를終了させていただきます。委員の皆様、大変お疲れさまでした。